

札幌市告示第 5169 号

地方自治法第 243 条の 2 第 1 項の規定に基づき、札幌市税のコンビニエンスストアでの収納業務の指定公金事務取扱者を指定したので、札幌市会計規則第 39 条第 4 項の規定により次のとおり告示する。

令和 7 年 12 月 19 日

札幌市長 秋元 克広



- 1 指定公金事務取扱者の指定を受けた者の名称、住所又は所在地  
株式会社北海道銀行
- 2 指定公金事務取扱者の指定をした日  
令和 7 年 12 月 19 日
- 3 指定公金事務取扱者に委託をした日  
令和 7 年 12 月 19 日
- 4 指定公金事務取扱者に委託した公金の種類  
市民税・道民税・森林環境税(普通徴収分)、固定資産税・都市計画税(土地・家屋分)、固定資産税(償却資産分)、軽自動車税(種別割)及び延滞金
- 5 委託期間  
令和 8 年 4 月 1 日 ～ 令和 9 年 3 月 31 日